

まちづくり活動 支援補助金

みなさんのやる気と行動を応援します。



補助対象に選定された母恋富士下サクラ並木整備事業
花見に訪れる人のため、樹木のせん定、並木を飾るあんどんの設置、観覧スペースの整備や清掃活動を行っています。

今年新たに創設された「まちづくり活動支援補助金」。

市では、地域の活性化や課題解決のため、市民が自主的に取り組む新たな事業や、これまでの活動を拡充する事業に対して事業費の一部を補助し、活動を支援します。

行政パートナー名称決定 “3つの「ま」でまちづくり”

無償のパートナー（ボランティア）は、まごころパートナーに決定。清野裕也さん（16歳）より応募があった「まごころさん」に、「パートナー」を付け、心のお手伝いを意味しています。

有償のパートナー（市の業務を一部委託）は、まかせてパートナーに決定。私たちにまかせて！という意味で渡部智子さん（48歳）により名付けられました。

まごころパートナー

まかせてパートナー

まち「ピカ」パートナー

『3つの「ま」でまちづくり』を行政パートナーのキャッチフレーズとし、これからも市民のみなさんと協働してまちづくりを進めていきます。

補助額（交付期間は、最大2年間）

1年目…補助対象経費の2分の1以内（上限20万円）

2年目…補助対象経費の2分の1以内（上限10万円）

対象事業

8月から11月までに実施する、産業・ものづくりの振興、観光振興、健康・福祉の推進、子どもの健全育成、芸術・文化・スポーツや生涯学習の振興、景観美化・環境保全・地域の安全推進などに関する事業
※12月以降に実施する事業は、10月に募集します。

申込方法

6月30日まで、企画課に備え付けの申込用紙で直接
※補助制度の概要と申込用紙は、市ホームページ（企画課・市民協働）にも掲載。

第1期（4～7月実施）補助対象事業

■児童・生徒の不審者被害防止運動
（東明地区安全推進対策協議会）

■母恋富士下サクラ並木整備事業
（富士下サクラ並木の会）

■魚魚まつり（イン）
（同実行委員会）

■室蘭PR歓迎看板設置事業
（同実行委員会）

■環境工学総合シンポジウム
（同実行委員会）

■ふるさとの自然再発見事業
（同実行委員会）

《詳細》企画課 ☎252181

6月から 勤労婦人センターの受付業務 などを利用者の会が行います。



まかせてパートナーとして出勤する利用者の会の皆さん

栄町にある勤労婦人センターは、働く婦人や主婦を対象に、職業に関する相談や趣味・レクリエーションの場として、年間約2万5千人が利用しています。6月1日から、同センターで活動する料理、手芸、ダンスなど48のサークルからなる「勤労婦人センター利用者の会」が「まかせてパートナー」として、受付・貸館業務を行います。9時から21時までの開館時間（日曜日・祝日は休館日）のうち、土曜日を除く17時まで、4人が交替で業務を行います。初めての取り組みですが、みんなで協力して、利用者に喜ばれるよう頑張りたいと意欲的です。

勤労婦人センターの講座

棒針編み技術講習会

（無料）

勤労婦人センター（〒051-000

14 栄町2-11-20）☎2532

00、ファクス☎7447

内職に向けた技術指導です。

日時 6月29日～8月31日（水

曜日・10回1コース）13時～15時

会場 勤労婦人センター

講師 浜部和子さん

定員 20人

申込方法 6月17日まで、講座

名、住所、氏名、電話番号を記

入し、はがきかファクスまたは

電話で

女性起業塾

（財）北海道中小企業総合支援セ

ンター ☎011-232-2403

女性の個性や能力を生かした

起業を促進するため、開業準備

に必要な知識・ノウハウの習得

などを目的とした研修会です。

日時 7月5日（火）～7日（木）（3

回1コース）10時～16時

会場 中小企業センター

内容 女性起業家の事例発表、

ビジネスプランの作成など

定員 20人（定員を超えた場合

は抽選）

受講料 2千500円

申込方法 6月29日までに電話で